

小口事業資金あっせん制度

緊急特別運転資金の利子補給拡充

武蔵村山市では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている小規模事業者の支援として、市小口事業資金あっせん制度の緊急特別運転資金の利子補給金を、これまでの支払利子の2分の1から支払利子の全額に拡充することといたしました。

拡充対象となる融資は、令和4年3月31日までに市があっせん決定を行った融資で、条件や要件は以下のとおりとなります。

対象 令和3年4月1日から令和4年3月31日までにあっせん決定を行った緊急特別運転資金

項目	条件	備考
限度額	500万円以下	
利率	年1.0%	支払利子は支払後1年毎に市が全額負担
融資期間	60ヶ月以内	据置6ヶ月を含む
信用保証	東京信用保証協会の保証が必要	保証料は融資後に市が全額負担
返済方法	毎月・元金均等払	
連帯保証人	東京信用保証協会が必要と認める場合、1人	法人の場合 法人の代表者 個人の場合 次に掲げる要件を備えている者 ○東京都、神奈川県、埼玉県又は山梨県に引き続き2年以上住所を有していること ○市町村税の納税義務者であって、既に納期の経過した当該税を納付していること ○この制度の融資金を償還中でないこと ○この制度で連帯保証人になっていないこと ○一定の職業を有し、独立の生計を営んでいること ○保証能力を有していること

※既存の市融資からの借換は対象外です。

◎以下要件を満たす方が申請可能です。

	要件
<input type="checkbox"/>	中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第3項第1号から第6号までに規定する小規模事業者 ※常時使用する従業員が20人（商業又はサービス業は5人）以下
<input type="checkbox"/>	既に融資を受けている東京信用保証協会の保証付融資の合計残高が2,000万円以下（セーフティネット、危機関連保証を除く）
<input type="checkbox"/>	市内で同一事業を引き続き1年以上営み、現に当該事業を継続している法人又は市内に引き続き1年以上住所を有し、市内で同一事業を引き続き1年以上営み、現に当該事業を継続している個人。
<input type="checkbox"/>	既に納期の経過した市税を完納している
<input type="checkbox"/>	事業内容、事業計画及び返済能力が十分である
<input type="checkbox"/>	この制度の同種の融資金を償還中でない
<input type="checkbox"/>	東京信用保証協会が定める保証対象の事業を営んでいる
<input type="checkbox"/>	最近3か月又は1年間の生産額か売上高が、前年同期と比べ10パーセント以上減少していること

◎申請に必要な書類

法人		個人	
<input type="checkbox"/>	小口事業資金融資あっせん申込書（甲）	<input type="checkbox"/>	小口事業資金融資あっせん申込書（甲）
<input type="checkbox"/>	該当届	<input type="checkbox"/>	該当届
<input type="checkbox"/>	該当届の根拠となる書類	<input type="checkbox"/>	該当届の根拠となる書類
<input type="checkbox"/>	代表者の確定申告書（写）	<input type="checkbox"/>	確定申告書（写）※2期分
<input type="checkbox"/>	印鑑証明書（申込者及び連帯保証人）	<input type="checkbox"/>	印鑑証明書
<input type="checkbox"/>	申込者の市町村税 納税証明書 （既に納期の経過した直近のもの） 市・都民税 固定資産税・都市計画税（ある場合）	<input type="checkbox"/>	市町村税 納税証明書 （既に納期の経過した直近のもの） 市・都民税 固定資産税・都市計画税（ある場合）
<input type="checkbox"/>	申込者の所得税 納税証明 その1または事業税	<input type="checkbox"/>	所得税 納税証明 その1または事業税
<input type="checkbox"/>	商業登記簿謄本（全部事項証明書）		
<input type="checkbox"/>	連帯保証人の市町村税 納税証明書 （既に納期の経過した直近のもの） 市・都民税 固定資産税・都市計画税（ある場合）		
<input type="checkbox"/>	決算書（写）※2期分		

※金融機関が代理で申請する場合は、委任状が必要となります。

あっせん対象金融機関

りそな銀行村山支店	☎042-561-1211	山梨中央銀行立川支店	☎042-536-0871
多摩信用金庫村山支店	☎042-565-9111	西武信用金庫村山支店	☎042-560-3421
多摩信用金庫残堀支店	☎042-569-2111	青梅信用金庫武蔵村山支店	☎042-563-3411
青梅信用金庫松中支店	☎042-531-5511	飯能信用金庫東大和支店	☎042-565-3755
大東京信用組合東大和支店	☎042-567-2011		

問い合わせ先

武蔵村山市 協働推進部 産業観光課 商工係

042-565-1111 内線227・225

<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/sangyou/1012131/1005139/1000954.html>